

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月 1日

至：令和 2年3月31日

国立大学法人宮崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	9
	2. 業務内容	9
	3. 沿革	10
	4. 設立根拠法	11
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
	6. 組織図	12
	7. 所在地	13
	8. 資本金の状況	13
	9. 学生の状況	13
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	15
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	16
	2. 損益計算書	17
	3. キャッシュ・フロー計算書	18
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
	5. 財務情報	19
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	41
	2. 短期借入れの概要	41
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	42
別紙	財務諸表の科目	46

「I はじめに」

1. 事業の概要

「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、生命科学・環境科学、エネルギー科学の分野において、国際的に通用する、特色ある高度な学術研究を宮崎から世界へ発信している。また、地球規模で自らの将来を俯瞰できるグローバル人材を育成・輩出し、地域の知の拠点として燦し銀のように輝き続ける大学を目指して、不断の改革に取り組んでいる。

2. 法人をめぐる経営環境

学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長等会議を機能的に運営している。経営協議会での議題については、これまで、本学の業務運営に密接に関連するものを主に取り上げてきたが、本学の業務運営におけるこれまでの実績等を踏まえつつ、ガバナンスを更に強化するには、地域から日本、あるいは世界まで多角的な視点が必要との考えのもと、国立大学の置かれている状況を学外委員とも共有するため、官邸、内閣府、中央省庁審議会等での議論を自由討議の題材とした。又、「第3期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針」に基づき、令和2年度に実施する外部評価について、経営協議会外部委員に外部評価委員を依頼し、多様な意見を大学運営等に活用することとした。この実施に向けて、令和2年3月に外部評価の実施方法や外部評価実施要項を定め、実施に向け準備を開始した。

3. 事業の経過及びその成果

本学では、第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）における本学の活動の道標となる「宮崎大学未来ビジョン」を策定している。本ビジョンは、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』を目標とし、人材育成・研究・グローバル化・医療・大学運営の視点からまとめたものである。

本ビジョンを実現するため、令和元年度においては、次のような事業を実施した。

Vision1 「異分野融合を軸とした研究・技術開発の推進」

異分野融合を軸に「地の利」「人の利」を活かし、日本をリードする研究で世界レベルを目指すとともに、若手・女性研究者を育成し、研究推進力の強化を図ります。

1) 異分野融合による防疫研究体制の構築

平成30年度に設立した「産業動物防疫コンソーシアム」を3大学から6大学との連携に拡大し、複雑化する家畜感染症の防疫のため、異分野融合による防疫研究体制の構築を図った。本コンソーシアムでは、産業動物防疫のオールジャパン体制構築の下、情報共有と共同教育・研究の推進及び有事の際の感染症制御と防疫に対応する学術的・人的貢献を目指し、以下の連携を図った。

① 共同教育プロジェクトとして、コンソーシアム構成大学から教員と学生が参加したサ

イエンズキャンパスを主宰し、学生や講師との交流を通して、広域動物感染症ネットワークによる相互教育・研究体制の構築を推進した。教育プログラムの中に、遺伝子解析ツールを熟するための演習を取入れ、遺伝子解析装置やその関連機器類の利用者拡大に努めた。

② コンソーシアム参加ユニットによる共同研究体制を強化するため、次世代シーケンサーを用いた牛腸管内に生息する未知ウイルスの探索を実施した。

2) 異分野融合教育プログラムの改善点の洗い出し

農学工学総合研究科において、特別研究や学位論文指導、論文・口頭発表における異分野融合の効果検証には、一般の授業科目とは異なる方法が必要であるとの議論があったことから、博士学位を取得した学生を対象とした融合科目の学習成果を知るためのWebベース（履修管理システム）の学習カルテ・アンケートを活用し、設問項目の検討、決定を行い、令和2年度から実施することとなった。また、入試、学位論文指導、学位論文審査等の実施体制は農学系と工学系の教員で構成される異分野融合体制で行っており、学生への指導体制として、農学・工学の両分野の教員が必ず指導教員に入ることになったことから、深い専門性だけではなく、異なった観点からのアプローチによる幅広い研究分野をカバーした指導が可能となった。

3) 異分野融合研究プロジェクトによる着実な研究成果

本学では、異分野融合研究を軸とした重点領域研究プロジェクト「生命20プロジェクト」、「農工20プロジェクト」を推進しており、学内予算の戦略重点経費（研究戦略経費）を、各重点領域研究プロジェクトに配分した。令和元年度は、9研究テーマに合計1,000万円（生命20プロジェクト5件560万円、農工20プロジェクト4件440万円）を配分した。なお、令和元年度のプロジェクト成果は以下のとおりである。

研究成果

	生命20プロジェクト	農工20プロジェクト
論文数	246件 (トップ5%論文29)	227件 (トップ5%論文25)
特筆すべき論文成果	医学部教授を中心とした研究論文が国際誌「Nature Communications」に掲載	工学部教授を中心とした研究論文が国際誌「Nature Communications」に掲載
学術関係受賞数	29件	29件
特筆すべき受賞成果	<ul style="list-style-type: none"> ・S.F. Snieszko Distinguished Service Award ・井村臨床研究賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・安藤博記念学術奨励賞 ・産学連携学会功労賞 ・日本独文学会賞（日本語論文部門） ・繊維学会奨励賞

Vision 2 「地域への高度医療提供・健康促進」

地域のニーズに沿った高度医療の提供を目指し、国立大学の附属病院として地域医療や健康増進等へ貢献します。

1) 医師キャリア形成プログラムの策定

医学部では、本県の地域医療体制の確保及び地域偏在の解消を図るため、令和元年度まで措置されていた地域特別枠（10名）を令和3年度まで延長し、令和元年度に宮崎県内での就労を促し、地域医療を充実させるために、「地域枠・地域特別枠・修学資金受給生」を対象とした医師キャリア形成プログラムを宮崎県との連携により策定した。

2) 地域医療実習の実施

地域で活躍する総合診療医を育成するため、医学生教育では、4年次から5年次にかけて実施する臨床実習で地域医療実習が必修となっている。学生は、田野病院での診察に加え、老人保健施設の回診やデイケアの送迎にも同行し、保健・医療・福祉・介護の活動を通して、地域医療と地域包括ケアシステムを一体的に構築する必要性・重要性を学んだ。

3) 看護職育成のための卒前・卒後教育

医学部看護学科では、卒前教育における実習から卒後の現任研修を通じて、田野病院及びさざんか苑を実習先として選択可能であり、また、宮崎市内の地域包括支援センターでの地域住民向けの健康教育の実習も選択可能としており、地域と病院をつなぐ看護師の育成を行っている。

令和元年度において看護職卒前教育では、看護学生を98名4日間受け入れ、また、専門学校生より42名（8日間）を田野病院及びさざんか苑に受け入れた。卒後教育プログラムとしては在宅医療訪問看護研修として3名（10日間）を田野病院に受け入れた。なお、本学看護学科卒業生60名のうち27名が本学附属病院に就職した。

4) 臨床研究推進のための取組

臨床研究の推進のため予算措置を継続して行っており、令和元年度は、申請のあった116研究のうち106研究に臨床研究支援経費64,000千円を配分した。また、特定臨床研究の新規研究計画案を中期的に支援するため、特定臨床研究支援経費を創設し、申請のあった4研究のうち3研究に1,500千円を配分した。さらに、英語論文の作成を支援するため、101件の申請に対し、約7,863千円配分するなど臨床研究支援の強化に努めた。

これらの取組により、令和元年度の英語臨床論文数は95報となった。毎年相当額の研究支援を行うことで、臨床研究の活性化を図り、特定機能病院の承認要件の一つとして求められる英語論文数70報を上回る水準の維持に大きく貢献した。

Vision 3 「地（知）の拠点整備事業の深化と定着」

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できるリーダーを育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化します。

1) 宮崎県、宮崎大学及び農研機構が連携協定を締結

令和元年 11 月 13 日(水)、宮崎県、宮崎大学及び農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）は、最先端のスマート農業技術を活用した農業・農村の活性化及び地域産業の振興を目的とする連携協定を締結した。

今回の協定では、ICT 等を活用した省力化・収量向上に積極的に取り組んでいる宮崎県、地域の産業振興、人づくり、まちづくりを推進し、地域の「知の拠点」を目指す宮崎大学、農業・食品分野の研究機関で日本最大であり、最先端のスマート農業技術を有する農研機構の三者が連携協力体制を構築し、共同研究の推進、研究成果の普及、人材育成の促進、技術相談、情報の共有及び相互発信等を行い、畜産及び園芸分野の生産性向上、高付加価値化、高度化モデルの構築、人材育成等の取組を展開し、本県農業・食品産業の競争力強化による農業・農村の活性化を進める。

2) J A 宮崎経済連による「宮崎大学オフィス」開設

令和元年 9 月 24 日（火）、J A 宮崎経済連は、宮崎大学産学・地域連携センター 2 階に全 63 m²で、高性能の分析機器が整備された「共同研究スペース」と「事務所兼会議スペース」を有した「宮崎大学オフィス」を開設し、その開所式を実施した。

宮崎大学と J A 宮崎経済連は、2007 年に連携協定を締結し共同研究を進めており、今回のオフィス設置により両者の連携のスピードアップ・強化が深まり、より一層の研究の推進が期待されている。また、同所は学生の共同研究参画や、農業を通じた交流による人材育成拠点としての機能を有する施設として、学生教育の発展にも期待が寄せられている。

3) 地域との協働による高等学校教育改革事業の実施

令和元年度には、新たに宮崎南高校と包括連携協定を締結し、宮崎県教育委員会の助力の下、同校教諭陣と協働して「地域との協働による高等学校教育改革事業（地域魅力化型）」を実施している。初年度は 5 学部で 20 課題（生徒 76 人）について探究活動の指導・助言を行った。また、宮崎南高校と本学で連携協議会を設立し、8 月の初回会合において、探究活動を軸とした高大連携活動に関する問題点や課題などについて意見交換した。

4) 宮崎大学「数理 DS 教育強化」事業キックオフシンポジウムを開催

令和元年 11 月 13 日（水）、「数理・データサイエンスを活かした地域産業人材の育成に向けたカリキュラム・教材の開発」事業キックオフシンポジウムを開催した。

この事業は、デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理データサイエンス・

AI]の基礎など、Society5.0で求められるリテラシーを文理問わず身につけるため、誰もが学びやすい教育プログラムや教材を拠点校と連携し開発することで、まずは大学内、そして地域から全国の大学へ普及・展開することを目標としており、本学は本年度から協力校として採択されたものである。

Vision 4 「グローバルキャンパスの構築」

地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築し、その機能を地域へ循環することで地域の国際化を牽引します。

1) 地域日本語教員育成のための取組

地域の中核的国際拠点として、国際連携センターと語学教育センター日本語教育部門が連携し、地域の日本語空白地帯解消、本学留学生を含む地域移住外国人の就業・定着を支援する、地域日本語教員育成のため、令和元年8月から、文化庁届出のもと、国立大学唯一であり、宮崎県内唯一の日本語教員養成機関である「履修証明プログラム『宮崎大学420単位時間日本語教員養成プログラム』」を国際連携センターに設置、開講した。

2) 日秘共同シンポジウム 2019 を開催

令和元年10月8日(火)、ペルー国立サンマルコス大学 (UNMSM) 学長一行が宮崎大学を訪問したことを記念し、「日秘共同シンポジウム 2019～サンマルコス大学と宮崎大学の学術連携の推進を目指して～」を宮崎大学地域デザイン棟で開催した。

今回の宮崎大学訪問は、平成30年8月に本学とUNMSMで大学間連携協定を締結したことに伴い、さらなる交流と連携を深めることを目的とし、宮崎大学が招聘した。

3) 「アメリカ国務省×宮崎大学 図書館プロジェクト」キックオフシンポジウムを開催

令和元年11月18日(月)、本学創立330記念交流会館コンベンションホールにおいて「アメリカ国務省×宮崎大学 図書館プロジェクト」キックオフシンポジウムを開催した。宮崎大学では、日米両国協調の交流プログラム等を通じて日米間の文化交流を促進することを目的とした米国国務省福岡領事館の助成金 (U. S. Consulate Fukuoka PAS Annual Program Statement) の本学への助成が正式決定したことを受け、米大学協会によるFrederic W. Ness Book Awardを受賞した「Teaching Naked」の著者であり、米大学協会シニアフェロー、及び米国ガウチャー大学前学長であるJose Antonio Bowen氏と米国福岡領事館広報領事であるYuki Kondo-Shah氏を本学に招聘した。

Vision 5 「戦略的かつ機能的な大学運営」

不断の大学改革と、未来を見据えた大学運営を推進します。

1) 学内共同教育研究施設等の再編

教育研究組織改革委員会で検討を進めてきた学内共同教育研究施設等再編案を基に、学内へ意見照会を行うとともに学長、理事及び学長特別補佐との意見交換を行った。その結果、これまで生命科学系の研究を主体とした様々な実績を残してきた「フロンティア科学実験総合センター」を、本学において地域に根ざした新たな異分野融合研究を推進するために、「フロンティア科学総合研究センター」へ名称を変更するとともに、同センター内に新たに「プロジェクト研究部門」を設け、本学の重点研究分野を主体とした外部資金獲得のための研究チームや大型プロジェクト等を部門のもとに設置できる体制とするなどのセンター等再編案を取りまとめ、令和2年1月から新体制での運用を開始した。

2) 学内予算配分における重点支援の取組

令和元年度予算から運営費交付金の一部において、指標に基づく相対評価による予算配分が開始され令和2年度予算は、教育研究指標の新設、学系毎の評価や配分率・配分額が拡大されており、評価結果による予算額への影響が拡大している。これに対応するため、大学の機能強化、基幹運営交付金の増収を目指すことを目的に、評価結果の分析を行い、理事、副学長を中心に各部局に説明・ヒアリングを実施するとともに、IR推進センターが連携して各部局が持つ様々なデータを収集・分析して問題点及び改善策を検討する体制を構築した。

3) 緊急時における業務継続のための他大学等との連携体制構築

事故・災害その他の緊急時に業務を継続するため他大学等との連携体制を構築するため、県内12の高等教育機関間で7月に連携協定を締結した。

なお、本学においては、毎年、地震に伴う火災発生を想定した自衛消防訓練を行っているが、今年度は学生の参加者増を目的に昼休みの時間帯に実施した結果、宮大学生消防隊の学生を中心に、避難・消火訓練に約350名、起震車・応急救命等に約120名が参加し、防災の重要性を改めて認識する機会となった。

4) 宮大焼酎プロジェクトの実施

本学のこれまでの研究成果を基として、全学学術共同研究「宮大焼酎プロジェクト」がスタートし、農学部附属圃場で栽培した黄金千貫を原料に、渡邊酒造の協力を得て、大学本格焼酎「薫陶」が完成した。本商品は、宮崎大学への寄附金に対する返礼品等に充てられ、広く宮崎大学のアピールに貢献している。

5) 学内のバリアフリーを推進するための取組

バリアフリー年次計画表に基づき、学内のバリアフリーを推進するために、工学部A棟5階のトイレを多目的トイレに改修した。各部局からの聞き取り結果にもとづき、工学部A棟と情報基盤センターのドアそれぞれ1箇所を引き戸に改修し、また、学生からの要望により、大学生協食堂(木花)間仕切り部のスロープ設置工事を行った。附属図書館の改修工事に伴い、障がい者に配慮した設備を提案するために視覚支援学校や聴覚障がい者センターを訪問し得た情報を施設環境部に報告し、備品の整備として附属図書館に電動昇降機と視覚障害者用拡大読書器を設置した。このことにより、障がい学生の修学環境や利便性が向上した。

6) 内部質保証の規程整備

教育研究活動等の質を自ら継続的に保証する必要性を大学として前面に打ち出すために、「宮崎大学基本規則」の点検・評価等に関する条項の改正を行った。(令和元年6月)

また、この改正に基づいて、自己点検・評価、第三者評価及び外部検証等(設置計画履行状況等調査において付される意見、監事、会計検査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価を含む)の結果により、大学として改善等が必要と判断したものについては、その改善等に取り組むことを明文化し、令和元年11月に「国立大学法人宮崎大学質保証規程」として規程の整備を行った。

4. 重要な経営上の出来事等

1) インフラ長寿命化計画による施設整備

インフラ長寿命化計画において、建物の重要度と劣化度についてランク分けを行い、施設優先度を決定した。全施設196棟のうち、教育研究拠点となる施設は重要度が高いランクⅠ(34棟)、産学連携拠点などの準義務的な施設はランクⅡ(23棟)、重要度の低い建物はランクⅢ(33棟)、小規模建物はその他の建物として重要度を分けた。施設重要度を分けたことで、ランクⅠ～Ⅲについて予防保全を行い、その他の建物については事後保全とし、経費抑制と平準化に資するロードマップ(年次計画)を作成した。

2) 増収・経費節減策の実施

増収・経費節減策として、毎年度、進捗状況及び新たな事業案について各部署から方策を求めることによりコスト削減の意識付けを図るとともに、各部署が取組内容に対する検証を行い、財務委員会及び部長会議で進捗を確認するPDCAサイクルを継続して実行している。令和元年度の主な増収策は、日機装株式会社(東京都)との共同研究講座「医療環境イノベーション講座 Collaboration Labo.M&N」を医学部に設置し、共同研究費が12,500千円増収となった。主な経費節減策として、マイクロソフト包括ライセンスの契約見直しを行い、令和2年度に6,640千円/年の経費が節減できる見通しとなった。

3) クラウドファンディングの導入

教育研究環境の充実、人材育成、社会貢献など大学をより魅力的なものにしていくため、運営費交付金に依存しない財務基盤の確立、新たな資金確保・増収方策が必要となることから、クラウドファンディングの導入について検討を行い、令和元年10月開催の役員等戦略会議で導入することを決定し、令和2年度からクラウドファンディングを活用した新たな資金調達を実施できる体制を学内に周知した。

5. 今後の計画

1) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの取組

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(全

国ネットワーク中核機関（群）」については、これまで九州・沖縄ブロックの幹事機関を担ってきたが、令和2年度より同ブロックのとりまとめ幹事機関を九州大学から引き継ぐことが決定しており、九州・沖縄地区における女性教員比率向上や男女共同参画推進をリードしていく予定。

2) 施設パトロールのフォローアップを実施

スペースの有効活用を推進するため、平成28年度から平成30年度に実施した全部局の施設パトロール(全3,791室)のフォローアップとして、活用状況が不明な部屋全305室について、令和元年度から令和2年度にかけて改善状況の点検を実施する計画を策定した。令和元年9月から、改善報告を確認しながらフォローアップ点検調査を開始し、305室中242室の点検調査を行い、評価を実施した。フォローアップ点検・評価結果により、部屋の活用状況が不適切な部局について、評価結果通知及び改善通知を行い、スペース抛出の勧告を行うことにより、施設利用者の意識改革を行うと共に既存施設のスペース有効活用を推進している。

3) 企業主導型保育事業の導入

木花キャンパス内において、令和3年度から企業主導型保育事業の導入を検討し、建設費と運営費は企業側が負担する予定である。保育園を整備することで教職員の保育料の負担軽減と働きやすい職場環境を確保し、加えて土地賃料を得ることで土地の有効活用が可能となる。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。

これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を一層強化する。

上記の目的を達成するため、各分野において以下のような取り組みを推進する。

【教育】

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できる人材を育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化する。

【研究】

生命科学を基盤に、環境・食・エネルギーを加えた4分野を重点分野とし、全学的な連携・融合による研究を推進し、地域発のイノベーションを創出するとともに、人類・社会の持続的発展に寄与する。

特に、産業動物防疫分野においては、地域の特色や蓄積してきた実績等を踏まえ、世界的な研究及び人材育成の拠点化を目指す。

【国際化】

県内自治体及び企業等と連携した留学生の受入や海外留学等を推進し、地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築する。

【医療】

県内医療機関において医療情報を共有する次世代医療ICT基盤を整備し、診療及び研究の高度化を図るとともに、県内唯一の大学病院として地域医療を主導する。

2. 業務内容

国立大学法人宮崎大学基本規則

(目的及び使命)

第2条 本法人及び本学（以下「本学等」という。）は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命とする。

(業務の範囲)

第5条 本法人は、次の業務を行う。

- (1) 宮崎大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を

行うこと。

- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の本学学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令第3条で定めるものを実施する者に出資（次号に該当するものを除く。）すること。
- (7) 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

(旧宮崎大学)

- 昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
- 昭和34年 4月：畜産別科設置
- 昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
- 昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和51年 4月：工学研究科（修士課程）設置
- 昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加
- 昭和63年 9月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
- 平成2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
- 平成6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成8年 4月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置
大学院工学研究科（博士後期課程）設置
- 平成11年 4月：教育学部を教育文化学部へ改組

(旧宮崎医科大学)

- 昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
- 昭和52年 4月：医学部附属病院設置
- 昭和52年10月：医学部附属病院開院
- 昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成13年 4月：医学部看護学科設置
- 平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置

(宮崎大学)

- 平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学

平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置

平成17年 4月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置

平成19年 4月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
大学院工学研究科（博士前期課程）を大学院工学研究科（修士課程）に改称

平成20年 4月：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）設置
教育文化学部を改組
大学院医学系研究科（博士課程）を改組

平成22年 4月：農学部を改組
大学院医学系研究科（修士課程）を医科学看護学研究科（修士課程）に改称
大学院医学系研究科（博士課程）を廃止し、医学獣医学総合研究科（博士課程）を設置
山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）から離脱

平成23年10月：産業動物防疫リサーチセンターを設置

平成24年 4月：工学部を改組

平成25年 7月：語学教育センターを設置

平成25年10月：IR推進センターを設置

平成26年 4月：大学院医科学看護学研究科（修士課程）を廃止し、看護学研究科（修士課程）及び医学獣医学総合研究科（修士課程）を設置
大学院農学研究科（修士課程）を改組

平成27年 4月：障がい学生支援室を設置

平成28年 4月：教育文化学部を教育学部に改称
地域資源創成学部を設置
大学院工学研究科（修士課程）を改組

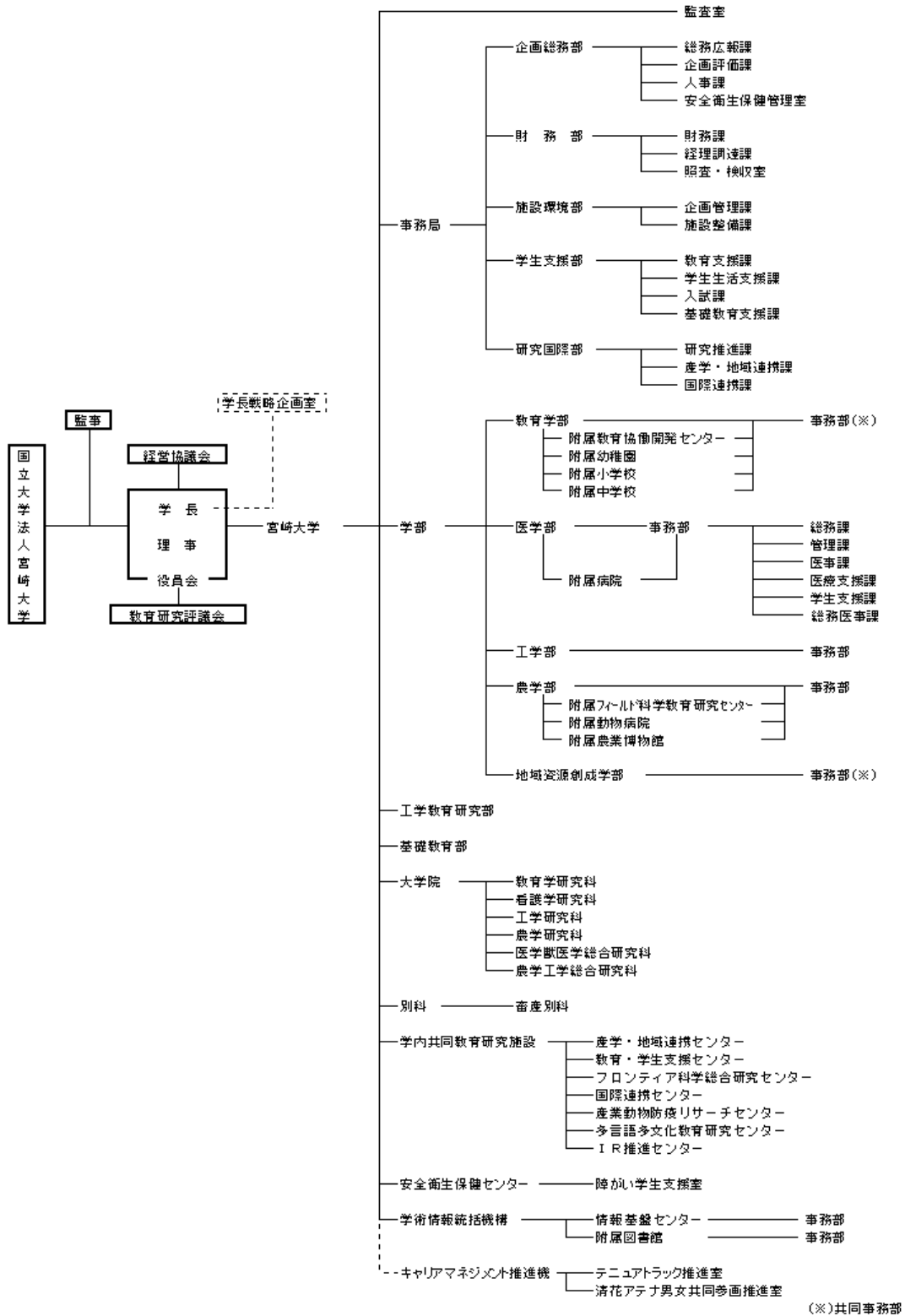
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

宮崎県宮崎市 (本部)
宮崎県宮崎市清武町 (医学部・附属病院)

8. 資本金の状況

41,286,089,187円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (令和元年5月1日現在)

総学生数	5,461人
学士課程	4,673人
修士課程	479人
博士課程	269人
専門職学位課程	35人
別科生	5人

10. 役員の状況 (令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	池ノ上 克	平成27年10月1日 ～ 令和3年9月30日	昭和45年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 昭和57年 9月 日本大学医学博士取得 平成 3年 1月 宮崎医科大学医学部教授 平成12年 4月 宮崎大学医学部附属病院副病 院長 平成19年10月 宮崎大学医学部長 平成22年 4月 宮崎大学理事(病院担当) 平成26年 3月 宮崎大学退職 平成26年 4月 宮崎市郡医師会病院特別参与 平成27年10月 宮崎大学長
理事 (研究・企画担当) (副学長兼務)	水光 正仁	平成27年10月1日 ～ 令和3年9月30日	昭和54年 3月 九州大学大学院農学研究科 博士課程修了 昭和54年 6月 宮崎大学農学部助手 平成 2年11月 宮崎大学農学部助教授 平成 9年 9月 宮崎大学農学部教授 平成12年 1月 宮崎大学学長補佐 平成17年10月 宮崎大学副学長(目標・評価担当) 平成27年10月 宮崎大学理事(研究・企画担当)

<p>理事 (教育・学生担当) (副学長兼務)</p>	<p>新地 辰朗</p>	<p>平成30年10月1日 ～ 令和3年9月30日</p>	<p>平成 6年 3月 兵庫教育大学大学院修士課程修了 平成 8年 4月 宮崎大学教育学部附属教育実践指導センター講師 平成11年 2月 宮崎大学教育学部附属教育実践指導センター助教授 平成15年 3月 宮崎大学大学院工学研究科物質エネルギー工学専攻博士課程修了 平成17年 2月 宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター教授 平成30年10月 宮崎大学理事(教育・学生担当)</p>
<p>理事 (病院担当) (病院長兼務)</p>	<p>鮫島 浩</p>	<p>平成28年4月1日 ～ 令和3年9月30日</p>	<p>昭和56年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 平成 3年11月 日本大学医学博士取得 平成 7年 4月 宮崎医科大学医学部講師 平成 8年 7月 宮崎医科大学医学部附属病院助教授 平成23年 1月 宮崎大学医学部教授 平成28年 4月 宮崎大学理事(病院担当：病院長兼務)</p>
<p>理事 (総務担当) (事務局長兼務)</p>	<p>迫田 浩一郎</p>	<p>平成30年4月1日 ～ 令和3年9月30日</p>	<p>昭和55年 3月 鹿児島県立錦江湾高等学校理数科卒業 昭和60年12月 鹿児島大学採用 昭和63年 7月 文部省入省 平成13年 4月 横浜国立大学経理部主計課長 平成15年 4月 文部科学省初等中等教育局施設助成課専門官 平成16年 3月 文部科学省大臣官房会計課専門官 平成16年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室エイズ・感染症医療専門官 平成18年 4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター総務部施設助成課長 平成18年11月 独立行政法人国立大学財務・経営センター総務部総務課長 平成20年 4月 文部科学省大臣官房会計課経理班主査 平成21年 4月 国立大学法人新潟大学財務部長 平成22年10月 国立大学法人新潟大学学長室担当部長 平成24年 4月 国立大学法人鹿児島大学財務部長</p>

			平成27年 4月 国立大学法人九州大学企画部長 平成28年 4月 国立大学法人九州大学財務部長 平成30年 3月 文部科学省事務官(大臣官房付) 平成30年 4月 国立大学法人宮崎大学理事(総務担当：事務局長兼務・役員出向)
理事 (女性活躍・ 人財育成担当) (副学長兼務)	伊 達 紫	平成27年10月1日 ～ 令和3年9月30日	平成 7年 3月 宮崎医科大学大学院医学研究科博士 課程修了 平成18年10月 宮崎大学フロンティア科学実験総合 センター教授 平成23年10月 宮崎大学理事補佐(男女共同参画担当) 平成26年 4月 宮崎大学副学長(男女共同参画担当) 平成26年12月 宮崎大学フロンティア科学実験総合 センター長 平成27年10月 宮崎大学理事(女性活躍・人財育成担当)
理事(非常勤) (法務担当)	日 野 直 彦	平成21年10月1日 ～ 令和3年9月30日	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 日野法律事務所長 平成21年10月 宮崎大学理事(非常勤)(法務担当)
監事	成 合 修	平成28年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和54年 3月 中央大学経済学部卒業 昭和54年 4月 宮崎県庁入庁 平成26年 4月 宮崎県総務部長 平成28年 3月 宮崎県退職 平成28年 4月 宮崎大学監事
監事(非常勤)	肥 田 木 良 博	平成24年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和45年 3月 中央大学商学部卒業 昭和51年 1月 デロイト・ハスキンス・アント・セルズ 会計士事務所 勤務 昭和53年 3月 林公認会計士事務所勤務 昭和57年 1月 肥田木公認会計士事務所開設 平成24年 4月 宮崎大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況 (令和元年5月1日現在)

教 員	1, 069人 (うち常勤692人、非常勤377人)
職 員	2, 183人 (うち常勤1, 118人、非常勤1, 065人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で16人(0.9%)増加しており、平均年齢は40.2歳 (前年度41.1歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は61人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	62,539	固定負債	19,739
有形固定資産	59,933	資産見返負債	6,347
土地	28,591	学位授与機構債務負担金	408
建物	42,703	長期借入金等	10,661
減価償却累計額等	△ 20,210	引当金	753
構築物	3,296	退職給付引当金	753
減価償却累計額等	△ 1,935	その他の固定負債	1,567
機械装置	72		
減価償却累計額	△ 24	流動負債	7,820
工具器具及び備品	24,663	運営費交付金債務	77
減価償却累計額	△ 19,544	その他の流動負債	7,742
その他の有形固定資産	2,320		
その他の固定資産	2,606	負債合計	27,559
		純資産の部	
流動資産	10,291		
現金及び預金	5,465	資本金	41,286
その他の流動資産	4,826	政府出資金	41,286
		資本剰余金	△246
		利益剰余金	4,231
		純資産合計	45,271
資産合計	72,830	負債純資産合計	72,830

2. 損益計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	37,892
業務費	36,930
教育経費	1,347
研究経費	1,215
診療経費	14,064
教育研究支援経費	345
人件費	18,446
受託研究費	960
共同研究費	255
受託事業費	294
一般管理費	852
財務費用	109
雑損	-
経常収益 (B)	38,141
運営費交付金収益	9,086
学生納付金収益	3,161
附属病院収益	20,719
その他の収益	5,173
臨時損益 (C)	△3
目的積立金取崩額 (D)	10
当期総利益 (B-A+C+D)	256

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,089
原材料、商品又はサービスによる支出	△ 15,063
人件費支出	△ 19,081
その他の業務支出	△ 698
運営費交付金収入	9,153
学生納付金収入	2,884
附属病院収入	20,663
その他の業務収入	4,232
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,661
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,226
IV 資金に係る換算差額(D)	△ 0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 798
VI 資金期首残高(F)	5,263
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,465

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	10,740
損益計算書上の費用	37,913
(控除) 自己収入等	△ 27,173
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	882
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	151
VIII 引当外賞与増加見積額	86
IX 引当外退職給付増加見積額	266
X 機会費用	1
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	12,130

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比 248 百万円 (0.3%) 増 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 72,830 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物および構築物が図書館改修や農学部実験研究棟改修により 1,524 万円 (3.4%) 増の 45,999 百万円となったこと、工具、器具及び備品が内視鏡手術支援ロボットシステムの取得等により 69 百万円 (0.2%) 増の 24,663 百万円になったこと、ソフトウェアが財務会計システムの更新等により 64 百万円 (62.8%) 増の 166 百万円になったこと、投資有価証券が電力債の取得により 304 百万円増 (平成 30 年度は 1 円) の 304 百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が図書館改修工事の完了により 99 百万円 (95.7%) 減の 4 百万円となったこと、減価償却累計額が新規取得及び既存資産の経年進行により、建物で 1,512 百万円 (8.0%) 増の △20,210 百万円、構築物で 140 百万円 (7.8%) 増の △1,935 百万円となったこと等があげられる。

また、大口定期預金への預け入れ等により流動資産である現金及び預金が 2,098 百万円の減となり、一方で固定資産の長期性預金が 2,000 百万円の増となっている。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は 766 百万円 (2.7%) 減の 27,559 百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が図書館改修や農学部実験研究棟改修による未払金の増加や退職給付支給人員の減少による退職給付費用の減少の影響等により 184 百万円 (4.9%) 増の 3,898 百万円となったこと、長期未払金が新規リース契約 (10 件) の影響等により 202 百万円 (15.6%) 増の 1,495 百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が授業料、補助金及び寄附金を財源とした新規取得資産の減少及び減価償却の経年進行に伴い 627 百万円 (8.9%) 減の 6,347 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が償還の経年進行に伴い 193 百万円 (32.1%) 減の 408 百万円となったこと、長期借入金償還の経年進行に伴う償還額の減少により 485 百万円 (4.3%) 減の 10,661 百万円となったこと等があげられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は 1,014 百万円 (2.2%) 増の 45,271 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が図書館改修や農学部実験研究棟改修による施設整備費補助金を財源とした新規資産の取得に伴い 1,434 百万円 (11.2%) 増の 14,179 百万円となったこと、利益剰余金が当期未処分利益が 256 百万円発生したこと等により 236 百万円

万円（5.9%）増の4,231百万円になったことがあげられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が特定資産の新規取得及び経年進行等の影響により656百万円（4.7%）増の△14,419百万円となったこと等があげられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和元年度の経常費用は699百万円（1.9%）増の37,892百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が手術件数増加に伴う材料使用量の増や高額な免疫治療薬や抗がん剤の使用料の増、消費税増税による価格上昇により医療材料費等が750百万円（5.6%）増の14,064百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因として、人件費が診療機能向上のためのメディカルスタッフ増や給与改定の影響による増、医師の超過勤務手当の増、退職引当金繰入額の増により非常勤職員人件費が284百万円増の5,502百万円になった影響があるものの、退職給付支給人員が減少したことにより、人件費が141百万円（0.7%）減の18,446百万円となったこと等があげられる。

（経常収益）

令和元年度の経常収益は768百万円（2.0%）増の38,141百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が診療単価の上昇（手術件数の増、高額薬剤の使用量の増、消費税増税に伴う診療報酬改定）や外来患者数の増加の影響により1,103百万円（5.6%）増の20,719百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が退職給付支給人員の減による特殊要因運営費交付金の減少により210百万円（2.2%）減の9,086百万円となったこと等があげられる。

（当期総利益）

経常費用・収益の状況から、経常利益249百万円に、臨時損失21百万円、臨時利益18百万円、目的積立金取崩額10百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は67百万円（平成30年度は、当期総利益188百万円）増の256百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,177百万円（36.0%）減の2,089百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が736百万円（3.6%）増の20,663百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が692百万円（4.8%）増の△15,063百万円となったこと、人件費支出が400百万円（2.1%）増の△19,081百万円となったこと等があげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは98百万円(6.2%)減の△1,661百万円となっている。主な増加要因としては定期預金等の払戻による収入が300百万円(15.0%)増の2,300百万円となったこと、施設費による収入が1,560百万円(868.2%)増の1,740百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が944百万円(69.6%)増の△2,301百万円となったこと、定期預金の預入による支出が700百万円(30.4%)増の△3,000百万円となったこと、投資有価証券の取得による支出が304百万円増の△304百万円となったこと等があげられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは31百万円(2.5%)減の△1,226百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が59百万円(19.5%)減の△247百万円、長期借入金の返済による支出が65百万円(6.9%)減の△867百万円となったことがあげられる。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が152百万円(25.2%)減の451百万円となったこと等があげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは152百万円(1.2%)増の12,130百万円となっている。

主な増加要因として、業務費用が696百万円(1.9%)増の36,930百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が152百万円増の151百万円となったこと、引当外退職給付増見積額等が319百万円増の266百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が1,103百万円(5.6%)増の20,719百万円となったこと等があげられる。

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
資産合計	76,854	74,041	72,461	72,582	72,830
負債合計	31,018	29,237	27,519	28,325	27,559
純資産合計	45,836	44,803	44,941	44,257	45,271
経常費用	36,088	35,751	37,020	37,192	37,892
経常収益	35,912	35,706	37,907	37,373	38,141
当期総損益	△56	△23	885	188	256
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,017	2,578	2,759	3,266	2,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,132	△1,628	△1,092	△1,563	△1,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	△924	△1,312	△1,386	△1,195	△1,226
資金期末残高	4,837	4,474	4,755	5,263	4,465
国立大学法人等業務実施コスト	11,956	11,656	11,693	11,978	12,130

(内訳)					
業務費用	11,226	10,592	10,645	11,096	10,740
うち損益計算書上の費用	36,129	35,761	37,033	37,193	37,913
うち自己収入等	△24,903	△25,168	△26,388	△26,096	△27,173
損益外減価償却相当額	1,043	1,062	1,045	935	882
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	151
引当外賞与増加見積額	8	△37	72	△0	86
引当外退職給付増加見積額	△322	12	△88	△53	266
機会費用	0	25	17	—	1
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は119百万円と対前年度130百万円(前年度△10百万円)の増となっている。主な要因として、附属病院収益が診療単価の上昇(手術件数の増、高額薬剤の使用量の増、消費税増税に伴う診療報酬改定)や外来患者数の増加の影響により増益したこと等があげられる。

附属学校セグメントの業務損益は△198百万円と対前年32百万円(前年度△166百万円)の減となっている。主な要因として、運営費交付金収益が対前年度44百万円(前年度464百万円)減の420百万円となったこと等があげられる。

その他(大学)セグメントの業務損益は321百万円と対前年度30百万円(前年度358百万円)の減となっている。主な要因として、研究関連収入が対前年度20百万円(前年度164百万円)減の144百万円となったこと、その他の雑益が対前年度18百万円(前年度418百万円)減の400百万円となったこと等があげられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
附属病院	△132	15	653	△10	119
附属学校	△186	△155	△157	△166	△198
その他	64	113	388	355	321
法人共通	43	△17	2	2	7
合計	△211	△45	886	181	249

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は18,436百万円となり前年度比1,179百万円(6.0%)の減となっている。主な要因として、建物の減価償却が経年進行により前年度比864百万円

(11.9%)の増となったこと、工具、器具及び備品が固定資産取得の減少により前年度比242百万円(1.5%)の減となったこと等があげられる。

附属学校セグメントの総資産は6,402百万円となり前年度比23百万円(0.3%)の増となっている。主な要因として、建物の減価償却の経年進行により前年度比57百万円(5.2%)の増の影響があるものの、構築物が固定資産取得の増加により前年度比83百万円(22.3%)の増となったこと等があげられる。

その他(大学)セグメントの総資産は42,525百万円となり前年度比1,404百万円(30.1%)の増となっている。主な要因として、建物が固定資産取得の増加により前年度比1,244百万円(5.5%)の増となったこと等があげられる。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
附属病院	21,418	20,319	19,361	19,616	18,436
附属学校	6,592	6,553	6,463	6,379	6,402
その他	44,011	42,694	39,880	39,023	42,525
法人共通	4,832	4,474	6,755	7,563	5,465
合計	76,853	74,041	72,461	72,582	72,830

③ 目的積立金の申請状況等

当期純利益256百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、145百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

図書館改修工事(取得価格932百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

農学部実験研究棟改修工事(当事業年度増加額596百万円、総投資見込額2,246百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度中において担保に供した施設等

附属病院土地(評価額3,520百万円、被担保債務451百万円)

- ・宮崎市清武町大字木原字前原5200番
- ・宮崎市清武町大字木原字八反畑5604番4
- ・宮崎市清武町大字木原字赤坂4500番1

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収 入	33,691	36,809	33,213	35,522	34,432	37,214	35,383	37,796	37,853	39,490	
運営費 交付金 収 入	9,841	10,062	9,334	9,395	9,365	9,575	9,523	9,583	9,124	9,273	・特殊要因運営費交付金（退職手当及び年俸制導入促進費）の追加交付 ・特殊要因運営費交付金（退職手当）と業務達成基準適用事業の前年度繰越による増
補助金 等収入	690	950	544	780	854	1,681	1,330	1,427	2,922	2,901	
学 生 納付金 収 入	3,247	3,091	3,120	3,054	2,968	2,966	2,983	2,914	2,922	2,884	
附属病院 収 入	17,068	18,483	17,992	18,569	18,127	19,658	18,549	19,927	19,747	20,663	・診療報酬改定等による診療単価の上昇やDPC係数上昇による包括料の増
その他 収 入	2,845	4,217	2,222	3,722	3,118	3,333	2,998	3,945	3,138	3,767	・受託研究等の受入増 ・目的積立金の取り崩し
支 出	33,691	36,496	33,213	34,925	34,432	36,594	35,383	37,313	37,853	39,126	
教育研究 経 費	10,997	11,510	10,193	10,535	10,490	10,851	11,147	10,895	10,765	11,042	・運営費交付金収入増に対応する支出額の増 ・動物治療収入や農場及び演習林収入増に対応する支出額の増等 ・附属図書館と農学部の建物改修に係る支出額の増
診療経費	18,874	20,436	19,405	20,222	20,063	20,353	19,294	20,801	20,532	21,354	・手術件数の増加や外来患者数の増加に伴う材料費の増 ・医師の超過勤務手当の増 ・メディカルスタッフ充足による人件費の増
一 般 管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他 支 出	3,820	4,547	3,615	4,167	3,879	5,389	4,942	5,617	6,556	6,729	・受託研究、共同研究、受託事業等の増に伴う支出額の増等
収入－支出	-	313	-	596	-	620	-	483	-	364	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常費用は37,892百万円でその内訳は、教育経費1,347百万円(3.5%(対経常費用比、以下同じ))、研究経費1,215百万円(3.2%)、診療経費14,064百万円(37.1%)、受託研究費等経費1,510百万円(3.9%)、人件費18,446百万円(48.6%)、その他経費1,307百万円(3.4%)となっている。

当法人の経常収益は38,141百万円でその内訳は、運営費交付金収益9,086百万円(23.8%(対経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,161百万円(8.2%)、附属病院収益20,719百万円(54.3%)、受託研究費等収益1,532百万円(4.0%)、寄附金収益669百万円(1.7%)、その他2,971百万円(7.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- ① 県内の地域医療に貢献でき、国際的にも活躍できる医師の養成を積極的に推進する。
- ② 東九州メディカルバレー構想を推進し、血液や血管に関する医療を中心とした革新的医療機器開発により、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指すとともに、この分野で国際的に活躍できる医師・研究者の養成を積極的に推進する。
- ③ 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、宮崎県における地域医療の中核的役割を担う。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

宮崎大学医学部附属病院では、大学病院のミッションの実現化を視野に第3期中期計画期間の最終年度までに以下のことを達成することを目標として掲げ、その実行に邁進している。

① 診療、研究の高度化、効率化

全国レベルの次世代医療 ICT 基盤を宮崎県に導入し、医療情報を共有、活用することにより、診療及び研究の高度化、効率化を図る。

② 地域医療連携体制の構築

当大学が指定管理者として管理運営を行う「宮崎市立田野病院」及び「介護老人保健施設さざんか苑」を活用した地域医療連携体制を構築する。さらに、宮崎県や医師会と連携し地域医療計画策定と実施の支援を行い、宮崎県内唯一の大学附属病院として、宮崎県の地域医療を主導する。

③ 臨床研究支援体制の確立

臨床研究の倫理、臨床論文作成を含めた臨床研究支援体制を確立する。

④ 医師の労働環境改善

当院の理念である「診療、教育、研究」を遂行するために、医師の労働環境改善やブ

ラッシュアップに努め、十分な医師を確保する体制を整備する。

⑤病院経営基盤の改善、強化

病院管理会計システム（HOMAS2）、宮大病院データウェアハウス、国立大学病院資料等を活用して統合的に附属病院経営を評価し、臨床指標等のデータに基づく PDCA サイクルを回す体制を構築し、病院経営の基盤の改善、強化に努める。

⑥医療安全の推進

医療安全の質の向上のための取り組みを強化する。

3. 令和元年度の取組等（主な取組み）

【教育・研究面】

①総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラム及び看護職育成のための卒前・卒後教育プログラム並びに多職種連携教育

1) 総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラム

医学科 1 年次の地域枠対象の地域医療ガイダンスとして 2 名（100 名中）を 3 日間受け入れた。2 年次の早期体験実習では、さざんか苑で 6 名（110 名中）を 5 日間受け入れた。3 年次は研究室配属実習を 4 週間（96 名中 5 名選択）、4・5 年次クリニカル・クラークシップ I では必修実習を 2 週間（106 名中 106 名全員）、初期研修地域医療研修を 1 ヶ月（対象研修医 29 名中 7 名選択）、専攻医（総合診療医 2 名中 1 名が田野病院選択 1 年間）を実施した。

総合診療専攻医プログラムとしては 1 名修了予定となり、修了後は都農町立国保病院に勤務予定である。

2) 多職種連携教育

地域医療・総合診療医学講座と連携して実施した多職種連携教育では、田野病院にて医学部医学科 3 年生 5 名と看護学科 3 年生 5 名がペアとなり、2 日間に渡って患者を担当し、多職種連携の重要性について学んだ。また、講座主催の多職種連携教育コーディネーター（ごちゃまぜ師）養成講座を引き続き開催し、5 回シリーズで延べ 206 名が受講した。最終的な修了者は 54 名（うち 3 名は田野病院勤務職員）となり、県内関係機関と連携した人材育成を推進した。

②臨床研究支援

1) 臨床研究の年度点検として、臨床研究支援センターにおいて以下の取組を実施した。

(ア) 現在実施中の臨床研究について、年 1 回の「進捗状況報告書」（受理件数 286 件）の確認

(イ) 中止・終了した臨床研究について、「中止・終了報告書」（受理件数 160 件）の確認

(ウ) 臨床研究に係る同意書等保管状況の点検（「侵襲・介入研究」23 研究、「無作為抽出」4 研究の計 27 研究を抽出し、点検を実施）

(エ) 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に基づく実地調査

上記(ア)～(ウ)において、同意取得に関する不備、同意書の記載不備、進捗状況報告書の記載ミス及び終了報告書の提出漏れ等を確認したため、修正を指示し、不備の程度に応じて発生原因及び再発防止に係る対応を記した理由書を提出させるなど、改善指導を行った。

上記(エ)において、外部有識者による訪問調査及び同意書等保管状況の点検を実施し、個人情報が含まれる研究データ等を研究者が個人で保管していた事案に対して、当該部署で一元的に保管するよう改善指導を行った。また、同意取得に係る記録を電子カルテに記録することについても改善指導を行った。

これらの取組により、倫理審が申請手続きの不備やインシデント等を早期発見し、臨床研究の倫理指針違反の予防に寄与した。

- 2) 症例データ管理 (EDC) システムを 13 件の研究に適用し、研究データの信頼性向上を図った。臨床研究支援センターでは、平成 28 年度以降、EDC システムの適用を徐々に拡大しており、研究データの信頼性向上に大きく貢献している。
- 3) 臨床研究の品質向上のための新たな取組として、臨床研究支援センター監査・モニタリング部門において、15 診療科に対し、訪問形式の品質管理講習会を 22 回実施し、延べ 201 名が参加した。実施後のアンケートにおいて概ね 9 割以上の理解度を得た。
- 4) 臨床研究に関する倫理指針違反を予防するため、臨床研究に関する講習会を 15 回開催した結果、延べ 735 名が受講し、受講者アンケートにおいて概ね 9 割の理解度を得た。また、臨床研究実施者に対し、臨床研究に関する講習会について年 1 回の受講を義務化し、臨床研究支援センターが毎年複数回継続して実施したことで、倫理指針等の理解を促進並びに知識を定着させ、指針違反予防に寄与した。

③指定管理者制度を活用した田野病院・さざんか苑での総合医育成教育

医学教育のフィールドとして、田野病院・さざんか苑に宮崎大学医学部からの実習生を本格的に受け入れ、医療と福祉・介護の包括的ケアにより、高齢者の生活を守ることができる総合診療医を養成し、将来、地域の医療機関に勤務する医療人育成を行っている。今年度の実習生の受入人数は、医学科生 185 名 (延 1,155 名)、看護学科生 140 名 (延 703 名)、二年度研修医 7 名 (延 174 名)、その他 (高等学校生、専門学校生等) 57 名 (延 218 名) となった。

【診療面】

①ICT 基盤整備

県内 8 病院 (宮崎大学医学部附属病院、3 県立病院、宮崎市郡医師会病院、千代田病院、善仁会病院、古賀総合病院) の医療情報抽出インターフェース導入完了により、ICT 基盤が整い、引き続き千年カルテプロジェクトにおいて医療情報の収集を行った。

また、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律、通称：次世代医療基盤法」が施行 (平成 30 年 5 月) され、同法に基づき、令和元年 12 月 18 日に一般社団法人 LDI (千年カルテプロジェクトを研究事業から本格事業に切り替えるために新たに設立した法人) が、国から認定匿名加工医療情報作成事業者認定されたことから、

附属病院は全国の千年カルテ参加医療機関（宮崎県下 8 病院）と医療情報 2 次利用に関する契約（地域連携の契約）を締結することを病院運営審議会において決定（令和 2 年 3 月 18 日）した。令和 2 年度には、日本健康倶楽部の検査・検診システムにより抽出された医療情報の共有を開始する。

②医師の労働環境改善、ブラッシュアップの推進

1) 医師ブラッシュアップアクションプログラムの各プログラムを継続して推進した。特に、医療人育成支援センター内に設置している県地域医療支援機構分室の医師及び事務職員を増員し、医師のキャリア形成支援や医師不足地域の医師の確保等に対する体制を強化した。また、学内のキャリアデザインサポート委員会に分室の医師を加え、県等との情報共有や連携の更なる強化を図った。

更に、医師（主に女性）の復職支援や、県外のベテラン医師の宮崎県内医療機関への就職を促進するために、清花アテナ男女共同参画推進室が設けている宮大病院キャリア支援枠に 2 名を採用した。

2) 大学医療人育成支援センターと県・本学・県医師会・基幹型臨床研修病院等からなる県臨床研修・専門研修運営協議会の主催で、研修医育成や若手医師の指導力向上のための取組を行った。

(ア) 宮崎研修向上セミナー「第 1 回ひむかレジデント道場」（令和元年度～、参加者：46 名（うち研修医 24 名））

熱意ある若手医師が「科」や「診療科」を越え、県内の研修医に自分の知識・技術・経験を伝える研修会を行った。

(イ) 病院内メディカルラリー（平成 29 年度～）

病院内で起こる様々な問題を想定したシナリオシミュレーションに県内の研修医や看護師等がチームで挑み、日頃の診療の成果を発揮する大会を企画した。（令和元年度は、新型コロナウイルス感染防止のため中止）

③医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備

1) 医療安全管理部所属の専従医師が、以下の医療安全に関する 2 つのタスクフォース並びに専門部会の中心メンバーとなり、医療安全の質の向上に努めた。

(ア) VTE-TF コア会議「静脈血栓塞栓症のモニタリング」では、静脈血栓塞栓症の予防としてスクリーニング方法の策定、VTE 診断フローチャートの作成、VTE・肺塞栓の治療チャートを作成し、診療科別リスク評価、肺血栓塞栓症予防管理料算定推移、病名での VTE 発症率の現状を把握している。

また、肺血栓塞栓症予防管理料算定の際はリスク評価、指示出し・指示受け、記録のセット展開での電子カルテシステムによる運用管理を図り、9,288 件の入院患者に対して算定率は、4 月の 52.9%から 12 月は 58.3%に上昇した。

(イ) NoERR「診療情報共有伝達確認室」では、確認の遅れが重大な影響を及ぼす可能性がある放射線画像診断、病理診断について、診断医が作成したレポートの

担当医の見落とし防止のためのリマインド方法を検討し、放射線画像診断においては、平成31年4月から全診療科へ担当部署から緊急度合いのランク付けを行い、リマインド通知を開始した。このことにより、平成31年4月～令和元年6月と平成31年4月～令和2年1月のレポート確認率を比較した結果、病理診断レポート確認率は88.6%が100%に、放射線診断レポート確認率は57.6%が99.3%に向上した。

さらに、内視鏡レポートの見落とし防止のシステムについて検討を開始した。

(ウ) インフォームドコンセント専門部会、医療情報監査専門部会では、「インフォームド・コンセントマニュアル」を制定し、インフォームドコンセント実施の際の留意事項を周知した。説明同意にあつては、委員会で承認された説明文書を使用した記録内容を監査する運用管理を行った。

また、平成31年4月時点で既に電子カルテに登録されている934件の説明同意書のうち93%について審査を実施した。併せて、「診療記録記載マニュアル」を見直し、診療録の質的な監査基準（得点率100%）を新たに定め、専門部会による多職種（医師・看護師・コメディカル）での監査を毎月実施し、24診療科平均得点率92%の結果となった。

また、医療安全管理体制の検証を行った結果、医療法施行規則の改正に伴い、医療安全管理体制に医療放射線安全管理責任者を加え配置し、対応する専門部会を設置した。

さらに、高難度新規医療技術及び未承認新規医薬品等の部門及び評価委員会についても検証を行い、令和2年度以降の医療安全管理部の強化に向けた方策を策定した。

2) 医療安全アドバンスドセミナー（11回開催）や、職員研修等を実施し、特定機能病院としての医療安全の質の向上に関する取組を行った。特に医療安全に関する職員研修では、3部署（薬剤部、放射線部、医事課）の担当者を講師としたeラーニング教材を作成し、病院職員1,443名が受講した。

医療安全に関する取り組み及び周知事項については、リスクマネージャー会議（毎月1回）において説明し、それを病院全職員へ周知することで、特定機能病院としての医療安全の質の向上を図った。

【運営面】

①管理運営体制

経営担当副院長を長とした経営に関する事項を審議する経営企画ミーティング及び、病院長を長とした執行部会議の定例会議を毎月開催しており、病院の意思決定会議として、病院長、8名の副院長及び各診療科長等で構成する病院運営審議会が毎月開催されている。各種会議及び各種委員会の内容及び決定事項は、病院連絡会議やイントラネットで周知されている。実態に即した指揮命令系統の明確な組織図を持ち、運営に必要な諸会議・委員会が整備され、特定機能病院としての中長期計画に基づいて年次計

画を策定し、PDCA が組織的に稼働する体制を整えている。

②附属病院経営目標

経営改善を具体的に取るため、病院長をリーダーとした「経営改善プロジェクトチーム」において、前年度の取り組みに対する検証・評価を踏まえた経営改善プロジェクト行動計画を策定し、毎月の執行部会議において進捗状況を確認していく体制を継続して実施している。令和元年度の収入増の取組としては、在院日数の適正化、周術期口腔機能管理の強化、査定減の縮小、施設基準上位加算等取得などを重点項目として行った。また、費用削減の取組としては、医薬品及び消耗品材料等の切替・見直し、全国国立大学病院共同調達・共同交渉等による商品の集約化、県立 3 病院との共同調達による価格削減などを重点項目として行った。

③附属病院の経営分析

病院管理会計システム（HOMAS2）を活用して、包括項目の外来実施率等の国立大学病院比較を行い、遺伝子検査（感染症を除く）について、外来実施率向上について平成 31 年 3 月開催の病院連絡会議で院内に周知、令和元年 11 月開催の病院連絡会議で経過報告及び再周知を行い、コスト意識の浸透と収益の増加を図った。

④設備整備計画

各診療科等から要望のあった内視鏡手術支援ロボットシステムや X 線透視撮影装置などの医療機器等や医療情報システム関連機器について、借入金やリースも活用して整備し、令和元年度は 734 百万円の医療機器等設備の導入を実施した。しかし、財源不足により整備できなかった医療機器等が約 63 百万円残っており、今後、収支状況を勘案しながらリースも活用しつつ整備を進めていく予定である。

⑤指定管理者制度による自治体病院の運営

平成 27 年 4 月 1 日から、指定管理者として宮崎市立田野病院及び宮崎市介護老人保健施設さざんか苑の管理・運営を行っており、今年度は、指定管理料 240 百万円、交付金 701 百万円、計 942 百万円を財源として運営を実施した。運営に係る費用の比率は、人件費比率 74.6%、その他運営費比率 25.4%となっている。

田野病院の病床稼働率は 88.9%（対前年度比 9%増）、外来患者数は 23,819 人（対前年度比 519 人減）であった。さざんか苑においては、延入所者数 13,784 人（対前年度比 492 人減）、延通所者数 3,009 人（対前年度比 461 人増）となっており、田野病院の外来患者数は昨年度より減少したものの、病床稼働率及び診療単価が上昇したことで増収となっている。また、さざんか苑においても、入通所者は昨年度より減少しているものの、通所者数の増加と単価の上昇による増収となっている。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

①「病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 20,719 百万円（84.6%（当該セグメントにおける業務収益比率、以下同じ。）、運営費交付金収益 2,019 百万円（8.2%）、その他の収益 1,744 百万円（7.1%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 14,064 百万円（57.7%（対業務費用比率、以下同じ。）、人件費 9,598 百万円（39.3%）、その他 701 百万円（2.8%）となっている。診療経費の増及び運営費交付金収益の減はあるが、附属病院収益の増の影響により、業務損益は 119 百万円の発生利益となっている。

②「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,123
人件費支出	△ 9,429
その他の業務活動による支出	△ 12,457
運営費交付金収入	2,019
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,880
特殊要因運営費交付金	139
基幹運営費交付金（機能強化経費）	-
附属病院収入	20,719
補助金等収入	1,015
その他の業務活動による収入	255
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 815
診療機器等の取得による支出	△ 734
病棟等の取得による支出	△ 80
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他投資活動による支出	-

その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,076
借入れによる収入	451
借入金の返済による支出	△ 867
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 247
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 311
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 102
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	231
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	4
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 146
寄附金を財源とした活動による支出	△ 15
受託研究及び受託事業等の実施による収入	147
寄附金収入	19
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	236
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C) (外部資金を除く)	231

I. 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動においては、収支残高は **2,123** 百万円となっており、対前年度 **299** 百万円の増となっている。主な要因としては、診療稼働の増加に伴う医薬品・診療材料費の増加、並びに消費税増税によるその他の業務活動による支出が **622** 百万円の増となった一方で、外来患者数の増加、手術件数の増加や消費税増税に伴う診療報酬改定等による診療単価の上昇により、附属病院収入が **1,103** 百万円の増となったことなどである。

II. 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動においては、収支残高が **△815** 百万円となっており、対前年度 **185** 百万円の増となっている。主な要因としては、今年度も内視鏡手術支援ロボットシステム (daVinci) や X 線透視撮影装置などの高額医療機器の導入を行っているが、昨年度と比較すると借入金財源での取得が減少し、リースによる取得が増加したことにより、診療機器等の取得による支出が **237** 百万円の減となったことである。

III. 財務活動による収支の状況 (C)

財務活動における収支残高は **△1,076** 百万円となっており、対前年度 **14** 百万円の減となっている。主な要因としては、借入金及び債務負担金の返済額や利息の支払額は減少しているものの、設備整備のための借入れによる収入が **152** 百万円の減となったことや、自己

財源不足のためリースによる設備整備が増加したことにより、リース債務の返済による支出が17百万円の増となったことである。

5. 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等）

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は236百万円となり、外部資金の収支残高4百万円を除く収支残高は231百万円となる。

今年度は、借入金の債務償還額はピークを越えたものの、依然として高額な債務償還額や設備の老朽化による更新の増加が経営を圧迫する中、外来患者数の増加、手術件数の増加や消費税増税に伴う診療報酬改定等による診療単価の上昇などによる附属病院の増収により発生利益となった。

しかし、現在猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響により、大学病院としても新型コロナウイルス感染症への対応として、外来再診患者の制限、入院及び手術患者の可能な限りの延期、1病棟を閉鎖して新型コロナウイルス感染症専用病棟とするなど、様々な対応を行っており、それにより令和2年度は附属病院収入の大幅な減収が見込まれている。

国からの補正予算を最大限に活用することで、減収分の補填を可能な限り図っていく一方で、自助努力としても、医療材料の同種同効品集約化及び契約品目の見直し、近隣病院との共同調達の実施や全国での共同調達に参加することにより医療材料費の削減を行い、収支バランスの改善を図っていく予定である。

イ. 附属学校セグメント

附属学校は、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されている。附属学校では、①附属学校園の教諭及び教育学部の教員が一体となった教育内容・教育方法等の理論に関する実証的研究の推進②教員養成カリキュラムに沿った学生の教育実習、③様々な教育的課題についての公開研究会や共同研究を通じて、地域の教育現場における指導的役割を果たし、宮崎県等の教育振興に貢献することを目的としている。

令和元年度においては、以下の取組を行った。

○教育課題への対応

- 1) プログラミング教育の授業の本格実施に向けて、附属小学校の土曜講座において、プログラミング体験のイベントを開催した（参加者3,4年生児童40名、保護者8名）。また、「宮崎大学附属学校園との協働による魅力的なプログラミング教育推進に向けた授業デザイン」のテーマで、学部・研究科と共同研究を推進した。
- 2) 宮崎県の学校現場が抱える教育課題の1つである「総合的な学習の時間」の進め方について、平成30年度から県内の公立中学校のモデル校として、キャリア教育を核とした総合的な学習の時間の授業実践を提案し、キャリア教育の視点に立った「総合的な学習の時間」の公開研究会を行った。

令和元年度には重点的に課題解決へ取り組むため、「総合的な学習・特別活動部会」を設置し、研究体制を整備するとともに、引き続き公開研究会を実施した。約80名

の参加があり、「総合的な学習の時間」の1つのモデルを宮崎県内に示した。

○大学・学部との連携について

- 1) 学部・研究科教員の学校現場での指導経験の場として、学校現場での指導経験を有していない教員や新人教員を中心に、附属小学校を活用した「土曜講座」（大学教員の専門性を生かした授業実践—大学の教員が小学校に出向して開講）及び附属中学校を活用した「大学で学ぼう」（大学の教室で附属中の生徒に対して講義を実施するもの）を実施し、附属学校の児童・生徒を対象とする授業を行った。また、附属学校園での現場参観を行った。

<学校現場での指導経験や現場参観の状況>

実施年度	H28	H29	H30	H31 (R1)
当該年度に行った授業数	12 講座	12 講座	11 講座	14 講座
（内、常勤（附属学校長含む）経験者以外）	（7 講座）	（10 講座）	（6 講座）	（10 講座）
現場参観を行った人数	21 人	23 人	30 人	30 人
（内、常勤（附属学校長含む）経験者以外）	（14 人）	（13 人）	（19 人）	（11 人）

さらに、学部の授業実践力の向上を図る場として、「土曜講座」や「大学で学ぼう」での講座の実施に関する FD フォーラムを毎年2回開催している。（参加者 H28：36人、H29：23人、H30：26人、R1：67人）フォーラムでは、10～20人程度のグループをつくって、発言しやすい状況を整える等の工夫を行うことで、教材や指導法に関する確認がなされ、新しい授業方法の気づきについての発言が多くあり、各自の指導の改善に示唆を与えた様子が窺えた。

- 2) 学部と附属学校園の共同研究を継続的に推進するために、平成28年度から共同研究に関わる事項を学部研究推進委員会から独立させ、新たに共同研究推進委員会と共同研究運営委員会を設置した。毎年、年度初めの共同研究運営委員会において、研究テーマ・教科等による部会・日程の素案をまとめ、共同研究推進委員会で決定している。同委員会の下には令和元年度時点で16の部会が設置されており、学校種間の接続や一貫教育、アクティブ・ラーニング及びICT教育等に関わる研究を行い、教育学部附属教育協働センター紀要等に、計29編（平成28年度6編、平成29年度6編、平成30年度8編、令和元年度9編）の論文を掲載した。

○地域との連携

- 1) 宮崎県における教員研修については、県教育委員会、宮崎県教員研修センター及び宮崎大学教育学部附属教育協働開発センターと連携して、附属小学校及び附属中学校（児童・生徒を対象とした授業）を活用した教員研修を行っている。本研修は、大学側が開発した研修プログラムを用いた講座を、宮崎県の公的な教員研修として位置付けられているところに、その特色がある。以下の表は、年度別に開講した講座数であり、年々実施件数を増加させて、地域の教員の質の向上を図っている。

< 教員研修の実施講座数推移（実施場所毎） >

実施年度	H28	H29	H30	H31 (R1)
附属小学校	6	8	8	6
附属中学校	0	1	3	6
その他大学施設等	4	4	4	9
合計	10	13	15	21

本研修プログラム群の開発にあたっては、平成 28～29 年度に独立行政法人教員研修センター（現：教職員支援機構）の教員の資質向上のための研修プログラム開発事業を活用し、大学と附属学校園、さらに宮崎県・市教育委員会が協働して取り組んだ「授業の成立と学習集団づくり」をはじめ、10 の研修プログラムを開発・実施し、成果の一部を本学部が主催する「みやざき教育フォーラム」で公開した。また、この成果を「校内研修の活性化」に結びつけられるように、西都市教育委員会等と協働し、大学教員や附属学校教員が講師として授業の事後検討会の改善を支援した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 420 百万円（91.1%（対業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 11 百万円（2.4%）、寄附金収益 22 百万円（4.8%）、その他の収益 6 百万円（1.5%）となっている。また、事業に要した経費（減価償却費含む）は教育経費 68 百万円（10.3%（対業務費用比、以下同じ））、人件費 587 百万円（89.0%）、一般管理費等 3 百万円（0.5%）となっている。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、附属図書館、学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されている。

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を強化するための取り組みを推進している。

令和元年度においては、次の取組を行った。

(教育)

- 1) アクティブ・ラーニングの推進を図るため、アクティブ・ラーニングアドバイザーを各学部から選定し、アクティブ・ラーニングにおける教育方法の研修や助言を出来る体制の整備を行った。また、アクティブ・ラーニングの効果を検証する仕組みとして、毎年授業担当教員に対して、全授業科目を対象にアクティブ・ラーニングの実施状況、効果に関するアンケートを実施した。アンケートの結果、一つの授業科目で 15 回の授業の内、5 割以上アクティブ・ラーニングの手法を取り入れている教員は 58%であり、8

割以上が42%であった。

このような取組により、全開講科目に対するアクティブ・ラーニングの導入比率は、平成28年度60%、平成29年度63%、平成30年度68%、平成31年度（令和元年度）73%と順調に増加している。

- 2) 平成27年度から県内就職促進に向け、宮崎県や自治体、地元企業と連携し、地域を志向した教育に取り組んでおり、ICTを活用した「宮崎授業配信システム」を整備し、「みやざき産業人材育成教育プログラム」を構築した。同プログラムは、平成31年度（令和元年度）をもって完成し、規定の単位を修得した学生には「みやざきCOC+産業人材認定証（以下、認定証）」が授与され、令和元年度に237名の学生に認定書の授与がなされた。認定証を持つ学生は「みやざきCOC+産業人材認定証インセンティブ設定企業」において、就職活動時に優遇される特典があり、宮崎県内への就職促進と県内企業等を知る取組となっている。

また、本学独自資格である「地域活性化・学生マイスター」も同プログラムに連動して実施しており、令和元年度は126名（平成30年度は37名）の学生が資格を取得した。本学では「地域活性化・学生マイスター」及び「みやざきCOC+産業人材育成教育プログラム」の両資格を「宮崎大学地域教育プログラム」として位置づけ、両資格の取得難易度をわかりやすく説明するため、両資格の違いや内容及び取得フロー等を紹介するウェブページをリニューアルし、在学生及び次年度入学生に向けたプログラムを見やすくするように改修した。

- 3) 大学教育委員会の下に設置されたキャリアサポート専門委員会に地域資源創成学部の就職コーディネーターを加え、機能強化を図り、継続して、就職ガイダンス・会社説明会・就職相談や宮崎県内の企業や官公庁と連携した職場見学バスツアーなどを企画・実施し、県内企業等の理解を深めることにより、地域への就職を促す取組を継続して行った。令和元年度は、宮崎県が行うみやざきインターンシップNAVI（宮崎県内のインターンシップを探せるwebサイト）の委託運業者による「宮崎県内インターンシップ講座」や、初めて低学年向けにインターンシップ講座を開催し、宮崎県内を含む九州地域で実施されるインターンシップの情報提供や同NAVIについての説明を行い、九州地域でのインターンシップ参加者の増加につなげた。

以上のような学生へのキャリア形成支援等を充実・強化したことにより、令和2年5月末現在では九州地域（本社または支店等が九州内にある企業等）への就職率は82.2%となり、中期計画に掲げる75%を超えた。なお、九州地域（沖縄を含む）への就職率は63.1%、及び九州出身者における九州地域（沖縄を含む）の就職率は、70.9%であった。

- 4) 宮崎県教育委員会との協議により、令和元年度から本学教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験（特別推薦）を実施している。特別推薦による採用試験受験者の合格率は令和元年度、令和2年度ともに100%である。さらに、特別選考試験区分の獲得は、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.2」（文部科学省、2018）にも選定された。

(研究)

1) 文部科学省先端研究基盤共用促進事業（平成 30 年度開始）において、本学の設備サポートセンター整備事業（平成 29 年度開始）が実施する大型研究設備のデータベース化による一元管理と共用化を図る全学の共通管理システムに、平成 31 年 4 月から産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）の設備予約管理機能を追加し、運用を開始した。このことにより、CADIC 感染症ユニット保有の 100 台程度の設備情報をデータベース化し「宮崎大学共同利用研究設備閲覧・検索・予約等システム」において、学内外から閲覧可能にすると共に、主要機器の学内からの予約を可能にした。

設備サポートセンター整備事業及び先端研究基盤共用促進事業の事業終了後においても研究設備の学内外における共同利用を推進するため、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（総合科学技術・イノベーション会議 令和 2 年 1 月 23 日）の研究インフラの高度化・効率化・共用化の中で 2022 年度以降とされている「大学等における研究設備の学内外への共用方針の策定・公表」を先んじて、「宮崎大学研究設備の共同利用ガイドライン」の制定し、併せて利用料金規程を整備した。また、技術研修（ピペットマン修理講習）や設備リユース（発光イメージングシステム・X 線回折装置等の設備）等の事業を実施し、研究における展開力の強化に向けて支援を行った。

さらに、本学の共同システムの取組は、文部科学省主催の先端研究基盤共用促進事業シンポジウム 2019「研究力向上の原動力である研究基盤の充実に向けて」（令和元年 9 月 5 日）において好事例として選ばれ、実施内容の紹介を行った。また、共用化の促進を通じて特色ある新たな共同研究等への展開も図られている。

2) 次世代のイノベーション創出に向け、多様な個性と能力を最大限に活用し、若手研究者の確保と育成を推進するため、テニュアトラック制による若手教員を毎年度 2 名採用（令和元年度末 11 名の在籍）している。令和元年度はこれまでの活動の点検評価を行った結果、本学独自のメンター制度及び各学系別のコーディネーターのサポート教員の配置や、研究費及び研究スペースの措置等のテニュアトラック教員の研究力向上のための支援等の実施により、テニュアトラック教員の公表論文数（2014 年度～2018 年度）については、5 年間の平均でテニュアトラック教員一人あたり 3.8 編であったことから研究成果もあがり若手研究者を育成に貢献していることが確認できた。

3) 平成 28 年度作成の「女性教員比率向上及び上位職登用へ向けたガイドライン」に基づき、「女性教員の上位職への登用のためのポジティブアクション」（アテナプラン）により、平成 28 年度以降に教授に昇任した者は 4 名で、自然科学系の学部すべてに女性教授が在籍することになった。同プランの実施以降、自然科学系部局での女性教授・准教授の数が 8 名から 16 名に倍増しており、女性教員の上位職登用は予想を上回る成果を上げている。

また、第二期中期目標期間の最終（H28.3）では 17.18%であった女性教員の比率は、令和元年度末時点で 18.5%まで増加し、中期計画に掲げる目標値 20%達成に向けて順調に推進している。なお、令和 2 年 3 月末現在において女性教員採用比率は 28.6%（H30.3 現在：20%⇒H31.3 現在：30.9%）であった。

(社会との連携や社会貢献)

1) 平成 30 年度に締結した都農町との連携協定の下、令和 2 年度の医学部及び地域資源創成学部への寄付講座（それぞれ「地域包括ケア・総合診療医学講座」と「地域経営学講座」）設置に向けて、令和元年度に都農町からの資金援助のもと、寄附講座設置に係る準備や、都農町内での健康セミナー等を実施し、万全の準備を整えた。寄付講座においては、都農町内に設置し、各講座 2 名ずつ（計 4 名）の専任教員を都農町に常駐させて、都農町を「地域の教育フィールド（都農キャンパス）」として位置付け、地域資源・地域課題を材料とした学生教育を展開する。

2) 本学の研究成果や知的財産に基づく大学発ベンチャー企業の積極的な創出を目指し、コーディネート活動を推進した結果、大学発ベンチャー企業 2 社、大学発学生ベンチャー企業 1 社の設立を実現した。

うち、株式会社 Smolt は、農学部の研究成果（ヤマメ海面養殖技術）に基づく大学院生の起業で、大学発学生ベンチャーの第 1 号となっている。本大学院生は、本学と宮崎銀行が主催している「第 1 回 宮崎大学ビジネスプランコンテスト」（平成 29 年度）のファイナリストとして出場し、学長賞を受賞している。また、起業に際しては、宮崎銀行のファンドからの投資を受けており、本学も、記者会見に協力する等、大学発学生ベンチャーを支援した。

3) 平成 28 年度から宮崎県の教育を担う人材を育成する目的で、教員志望の県内高校 3 年生が対象として実施していた「教師みらいセミナー」について、本年度から県教育委員会、商工会議所、宮崎大学の共催となり、名称を「ひむか人財育成セミナー」と改称され、「教師みらいコース」と「ふるさと宮崎創成コース」の 2 コースとして新たにスタートした。「教師みらいコース」は、将来教師を志望している高校生に、教育に関する様々な知識や情報を提供することを通して、自身の進路を再確認してもらうためのもので、大学卒業後は宮崎県で教師となって活躍してもらうことを期待して実施されており、「ふるさと宮崎創成コース」は、職種を限定しないコースとなっている。

令和元年度は、県内の 22 の高校から 560 名が登録し、計 5 回のセミナーで、年間 1,119 人の参加があった。

(国際化)

1) 国内外の日本語教育支援のため、平成元年度に地域の日本語学校と連携した履修証明プログラム「宮崎大学 420 単位時間日本語教員養成プログラム」を令和元年 8 月から 10 か月を 1 クールとして開講し、1 期生 16 名が受講した。本プログラムでは、日本語修得を目的とした海外からの留学生等を受け入れることのできる日本語学校等において日本語教育を行う教員の資格取得が可能である。また、同プログラムは平成 30 年度に立ち上げた宮崎大学発ベンチャー企業「宮崎国際教育サービス株式会社」が一部実施・運営を担っている。

2) 本学では、これまでに医・工・農の 3 分野で大学を所管するミャンマー国各省庁と交流協定を締結しており、令和元年度はミャンマー保健・スポーツ省公衆衛生局、保健人

材局、医学研究局、伝統医学局との大学等間学術交流協定の更新を行った。これらの協定更新により、ミャンマー国内のほぼ全ての大学と交流が可能となり、引き続きミャンマー国との関係強化を図った。

また、国際連携センター教員がプロジェクトマネージャーとなり、医学部・工学部が連携していた JICA 草の根協力事業（2015.8～2018.8）について、国際貢献度の高い本プロジェクトの継続・発展のため、令和 2 年度からの JICA の草の根技術協力事業に申請・採択された。このことに伴い、「Symposium on Health Hazards of Environmental Arsenic Poisoning」をヤンゴン市で開催し、参加した保健省大臣を含め、関係者への広い周知と協力を得る機会を設け、同国のヒ素汚染対策への貢献活動の円滑な進行への体制を構築した。

宮崎大学とミャンマーとの緊密な関係を反映し、令和元年度に同窓会組織を設立、同時に同窓会を開催した。同窓会では本学の卒業生やさくらサイエンスプログラム参加者のほか、ミャンマーの農業・畜産・灌漑省大臣、教育省大臣をはじめとする政府関係者やヤンゴン市長、各協定校の学長など約 180 名が参加し、宮崎大学とミャンマーとの連携推進を確認した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,646 百万円(50.4%(対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 3,150 百万円(23.8%)、受託研究等収益 1,385 百万円(10.5%)、その他の収益 2,005 百万円(15.2%)となっている。また、事業に要した経費(減価償却費含む)は、教育経費 1,186 百万円(9.2%(対業務費用比、以下同じ))、研究経費 1,006 百万円(7.8%)、教育研究支援経費 345 百万円(2.6%)、受託研究等経費 1,362 百万円(10.5%)、人件費 8,260 百万円(64.1%)、一般管理費等 706 百万円(5.4%)となっている。

(3)課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、自己収入を増加させ運営基盤の強化を図ることは喫緊の課題であることから、外部資金や病院収入等の獲得・増収に努めている。

自己収入増加のための取組として、医学部附属病院は、「経営改善プロジェクト行動計画」による PDCA サイクルを実行している。手術部主導の下、外科系病棟医長を一同に集めて手術調整会議を毎週開催し、手術が効率よく実施できるよう調整を行ったことにより、手術件数が対前年度比 466 件増となった。また、消耗品材料等の切替・見直しを引き続き実施するとともに、宮崎県立病院 3 病院と診療材料の共同調達を実施し、価格交渉による経費節減に取り組んだ結果、令和元年度の附属病院収入は対前年度比 737 百万円の収入増となった。また、増収による財政支援として、設備更新経費を対前年度比 22,000 千円増額し、手術部を優先して設備更新をおこなった。

農学部附属動物病院は、昨年度に引き続き診療の効率化を図ったことにより、対前年度比 2,931 千円の増収となった。第 3 期中 4 年連続で増収を達成しており、令和元年度収入額は、第 3 期当初の平成 28 年度比で 1.76 倍の収入増となった。また、農学部附属フィールド科学教

育研究センターにおいては、令和元年度の売上げが 71,622 千円と昨年並の売上げであった。

産業動物防疫リサーチセンター (CADIC) では、平成 28 年度から、学外の牧場、企業等からの受託検査 (乳房炎、黄色ブドウ球菌検査、牛白血病検査 (PCR) 等) 実施している。令和元年度は、検査の効率化により、料金の一部値下げを行い、計 8,864 件、10,360 千円の収入となった。このことにより、増収が図られたほか、中九州及び南九州における経済のリーディング産業である畜産業の持続的かつ安定経営を支援することで、地域の活性化に貢献している。

スペースチャージ制度を導入するため「宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則」の改正を行った。この細則改正により、全学共用スペースと戦略的スペースについて、スペースチャージとして年間 5 千円/㎡・年を課金することとし、9 月開催の施設マネジメント委員会で承認され、11 月開催の部局長等会議で周知した。農学部改修が IV 期まで完了した場合、チャージ料の見込みは年間で 9,775 千円 (1,955 ㎡×5 千円) となる見込みとなった。

令和元年 11 月に、日機装株式会社 (東京都) との共同研究講座「医療環境イノベーション講座 Collaboration Labo.M&N」を医学部に設置した。本共同研究講座では、5 年間で 192,500 千円の資金を受け入れ、医療を取り巻く環境、医療に必要な機器に関連する問題などに関する総合的な研究開発を展開している。

まちなかキャンパスの利用者増を目指し、積極的に公開講座やイベントを実施した結果、年間利用者数を 5,693 人と大きく増加させることができた。さらに、「宮崎大学日南デスク」では、大学パンフレットや募集案内等を配備し、併せてモニターによる本学の各種情報発信を行うとともに、日南市と連携し、地域ニーズに沿った各種講座やセミナー等を積極的に実施している。

節減のための取組としては、人件費の抑制策について、クロスアポイントメント制度を導入し、令和元年度は 2 名の教員を同制度で契約したことで、約 2,000 千円の人件費を節減することができた。

学内コストの削減・最適化に向けた見える化の取組みとしては、平成 30 年度の損益計算書を部局別に作成し、ホームページ上に開示した。また、財務レポートについて、財務諸表と業務活動の関連性を考慮して見直し、トピックスや財務状況推移、将来ビジョン、教育研究等の成果・実績や、研究経費比率などの数値指標の本学と同規模 25 大学 (G グループ) の平均値 (基準値) との比較結果等を掲載する内容に刷新した。

このような取組により、今後もより一層の予算の効率的・効果的な運用に努めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返運営費 交付金（特許権 仮勘定見返運営 費交付金を含む）	資本剰余金	小計	
平成29年度	1	-	-	-	-	-	1
平成30年度	122	-	57	62	-	120	2
令和元年度	-	9,153	9,029	49	-	9,079	74
合 計	123	9,153	9,086	111	-	9,199	77

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

単位：百万円

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	62
	資本剰余金	-
	計	62
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	57
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	57

①業務達成基準を採用した事業等
1) 財務会計システム整備

②当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額 なし
イ) 自己収入に係る収益計上額 なし
ウ) 固定資産の取得額
ソフトウェア 62
工具、器具及び備品 0
その他の資産 0
ア) 計 62

③運営費交付金収益化額の積算根拠
事業1)については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務62百万円を資産見返運営費交付金に振り替えた。

①費用進行基準を採用した事業等
1) 退職手当

②当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額
役員人件費 57
その他 0
ア) 計 57

イ) 自己収入に係る収益計上額 なし
ウ) 固定資産の取得額 なし

③運営費交付金収益化額の積算根拠
業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務57百万円を収益化。

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし
合計	120	

②令和元年度交付分

単位：百万円

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	238	①業務達成基準を採用した事業等 1) 地域資源創成学部（新設）を核とした地方創生人材育成の全学的な展開～地域志向型一貫教育の深化と徹底した質の保証による地域定着人材の育成～ 2) 海外大学間との共同連携教育による新たな留学生受け入れシステムCreditEarning法によるグローバル人材創成学部教育プログラムの構築 3) 社会の変革を支える宮崎大学型太陽熱・太陽光高度活用技術の開発 - 日本のみならず『宮崎』で低炭素社会・水素社会の新システムを創出する- 4) 遺伝子組換え作物・飼料・加工食品などにおける総合的評価システムの開発とハラル認証への対応-人材育成から国際的な共同研究への展開- 5) ロコモティブシンドローム（ロコモ）の病態解明・対策 - 地方創生・ロコモザワールド宮崎の構築- 6) HTLV-1/ATL研究診療分野における国際拠点形成-宮崎から世界に向けてHTLV-1・日和見感染からATL発症への包括的研究診療推進- 7) 産学官連携及び異分野融合体制強化による産業動物防疫の地域・国際教育研究拠点の創成とグローバル人材育成事業による産業動物防疫リサーチセンターの教育・研究基盤強化 8) 九州畜産地域における産業動物教育拠点事業 9) 九州における照葉樹林とスギ林業を生かした教育共同利用拠点事業 10) 設備サポートセンター整備 11) 数理・データサイエンスを活かした地域産業人材の育成に向けたカリキュラム・教材の開発 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 46 職員人件費 29 その他 211 7) 計 286 4) 自己収入に係る収益計上額 なし 7) 固定資産の取得額 工具、器具及び備品 41 車両運搬具 3 その他の資産 4 7) 計 48 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業1)～11)については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 49百万円を除く 238百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	49	
	資本剰余金	-	
	計	287	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	8,350	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 87 教員人件費 5,021 職員人件費 3,241 その他経費 0 7) 計 8,349
	資本剰余金	-	4) 自己収入に係る収益計上額 なし 5) 固定資産の取得額 なし
	計	8,350	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(1百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	441	①費用進行基準を採用した事業等 1) 退職手当 2) 年俸制導入促進費 3) 建物新営設備費 4) 移転費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 254 職員人件費 173 その他 13 7) 計 440
	資本剰余金	-	4) 自己収入に係る収益計上額 なし 5) 固定資産の取得額 なし
	計	441	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務441百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	9,079		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

単位：百万円

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学生収容定員充足率未達額 ・学生収容定員充足率未達額を債務繰越 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	1	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学生収容定員充足率未達額 ・学生収容定員充足率未達額を債務繰越 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	2	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学生収容定員充足率未達額 ・学生収容定員充足率未達額を債務繰越 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	72	退職手当 ・未使用額を債務繰越 ・翌事業年度以降に使用する予定
	計	74	
合計		77	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用：支払利息等。
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。